

下関市入札監視委員会（第2回）審議概要

開催日時	平成22年8月24日 13:30		
場所	下関市勤労福祉会館 第4会議室		
委員	中谷正行（弁護士） 太田周二郎（大学教授） 岡孝（高等学校教諭）		
審議対象期間	平成22年4月1日 ～ 平成22年6月30日		
審議対象総件数	77件	（抽出工事名称）	
抽出案件	条件付一般競争入札	23件	六連島海底送水管布設工事
	指名競争入札	41件	川中土地区画整理事業に伴う都市計画道路長府綾羅木線整備工事（第2工区）
	随意契約	13件	下関市民会館劣化部応急処置工事
指名停止等の運用状況	2件3社		
議事概要及び委員からの意見・質問、それに対する回答等	議事項目、意見等	別紙のとおり	
	議事結果、回答	別紙のとおり	
委員会による意見の具申又は勧告の内容	特になし		

別紙

議事項目、意見・質問	議事結果、回答
<p>六連島海底送水管布設工事</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>最低制限価格を下回り除外となった業者があるが、電子くじの範囲は。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>98.00%から99.99%の範囲になっている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>この入札に関し、最低制限価格を下回る業者が出た要因は何か。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>電子入札の場合、公表した設計金額に電子くじの値を乗じて予定価格を算定するが、今回は値が高かったことで、最低制限価格の見込みが予想以上に上がったため除外者が出たと解している。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>最低制限価格の算出方法は</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>有効に入札のあったもののうち金額の低い10社の平均額に90%を乗じた額。ただし設計金額に電子くじで引いた率を乗じて出た予定価格の80%相当額を下限としている。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>最低制限価格の下限値について、どう考えるか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>最低制限の下限値は、平成21年10月より80%に引き上げたが、昨今の厳しい経済情勢から更なる見直しを求める要望もあり、慎重に検討しているところである。工事における品質確保やダンピング防止の観点も踏まえ、今後更に見極めていきたい。</li> </ul>

<p>川中土地区画整理事業に伴う都市計画道路長府綾羅木線整備工事（第2工区）</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 優良業者指名競争入札とした理由は。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 工事担当課からの意見に基づき検討した結果、工事内容及び現場の状況等から、通常の工事と比較して高度な現場管理の確保が求められることから、工事成績やISO認証取得状況等を評価できる優良業者指名競争入札とした。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 入札に参加した12業者のうち、最低制限価格に満たないとして落札外となった業者が8社あったがどうか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 設計価格は公表しているものの、予定価格が電子くじにより決定されるためリスクが生じるケースもある。今回も電子くじが高めとなったためと考えられるが、制度上やむを得ないものと解している。</li> </ul>
<p>下関市民会館劣化部応急処置工事</p>	
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 応急処置工事の概要はどのようなものか。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市民会館の大ホール入り口付近の天井内からコンクリート落下を防ぐため、ロビーは露出で防災ネットを張り、ホワイエには柵足場を設置し落下を防止した。</li> </ul>
<ul style="list-style-type: none"> <li>• 随意契約とした理由は。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>• 市民会館利用者の安全を確保するため、危険箇所についての応急措置工事を緊急に施工し、対処することが必要であったため。</li> </ul>

- 工期が4月からの約1年間と長期に及んでいるが。

- 利用者の安全確保を考え新年度に入って直ぐに発注し、応急処置工事は既に終わったが、工期が長い理由として、来年度に改修工事を行う予定にしているが、それまでの間、防災ネットや棚足場の保守点検等メンテナンスを行うことも工事範囲に入っていることから工期を3月までとしている。